

住み慣れた地域でいつまでも 安心して暮らし続けるために

~ 天草市民生委員児童委員協議会連合会幹事と 馬場 昭治 天草市長との新春福祉懇談会を開催!! ~







▲益田 秀人 理事(書記)



▲小浦 國良 副会長



▲馬場 昭治 天草市長



▲田中 宣良 会長

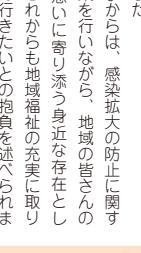






る対策を行いながら、地域の皆さんの 戸や想いに寄り添う身近な存在とし 、これからも地域福祉の充実に取り 感染拡大の防止に関す

組んで行きたいとの抱負を述べられま との連携を図るうえで有意義な機会と 施策の方針と民生委員・児童委員活動 今回の懇談会は、天草市の地域福祉



会長をはじめとする幹事ら名が、 ども民生委員の活動についてもご指 ども民生委員の活動においても、日頃 子ども民生委員の取り組みが事例紹介 委員協議会連合会より発行された全国 や課題の早期発見など、民生委員活動 地域の繋がりが希薄化する中、 の地域福祉について懇談されました。 として掲載されたことについて、 の民生委員児童委員活動を紹介する情 の重要性を更に感じることができたと ん。これからも地域住民の身近な相談 ている皆さんのご協力は欠かせませ の地域に根差した民生委員活動を行っ 感謝の言葉を述べられました。 馬場市長からは、 令和4年1月11日巛、天草市民生委 昨年12月に全国民生委員児童 住民の困りごとの相談対応 (ビュー)」に天草市 見守り

導・ご協力いただきたい」とお願いさ

熊本県指定

福祉型児童発達支援センター

個別相談随時開催中

新年度児童募集中



自立に必要な知識や技能、動作を学び、集団生活に適応できるようになるための 訓練などを行うことを目的として、お子様それぞれの発達を支援します。

集団が苦手だなぁ…

落ち着きがないなぁ…

言葉が増えないなぁ…

お子様の育ちとご家族の子育てを応援します

- ○親子参加で遊びを通しての 発達支援
- ○集団生活に適応できるよう にサポート





○日常生活能力やコミュ ニケーション力の向上 を目的とした支援



事業名	児童発達支援事業(親子同伴)	放課後等デイサービス事業	
対象者	通所利用の障がい児及びその可能性の ある幼児	小学校6年生までの障がい児及びその 可能性のある児童	
定 員	10名		
営業日	月曜~金曜	月曜~金曜	土曜
利用時間	9時~13時	14時~17時	9時~15時
目的	日常生活における基本的動作を習得及び集団生活に適応することが出来るよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導・訓練を行う。	授業の終了後又は休業日に、生活能力 の向上のために必要な訓練や学校及び 家庭とは異なる時間、空間、体験等を 通じて、子どもの状況に応じた発達支 援を行う。	
支援内容	• 集団活動支援 • 個別活動支援	・集団活動支援 (余暇活動、お	・個別活動支援 手伝い活動)

※祝日も開所しています。

児童発達支援センターすくすく園 ☎0969-23-7049 問い合わせ先

天草市社会福祉協議会本渡支所内 天草市亀場町亀川1886-2(旧天草中央保健福祉センター内)

家事・育児をサポート



の暮らしを応援します



妊産婦日常生活支援事業

対象者

市内に住所があり、次 の要件を全て満たす人。

- ①妊娠中または、出産後1年以内の人。
- ②心身の不調や冠婚葬祭などにより、 家事や育児を行うことが困難で、自 宅や近所に手伝ってくれる家族や知 人がいない人。
- (ご家族・知人がいても手伝えない理 由があれば利用できます)

ひとり親家庭等日常生活支援事業

市内に住所があるひとり親家庭の人で、 次のいずれかに該当する人。

- ①技能習得のための通学、自立促進のための就職活動 などにより、生活支援、保育サービスが必要な人。
- ②疾病、事故、冠婚葬祭、残業、転勤、出張、学校等 の公的行事などにより、生活支援、保育サービスが 必要な人。
- ③ひとり親家庭などになって間もないなどの理由によ り、生活環境が激変し、日常生活を営むのに特に大 きな支障をきたしている人。
- ④乳幼児又は小学生を養育しており、就業上の理由で 帰宅時間が遅くなる場合(通常の労働時間の就業を 除く)

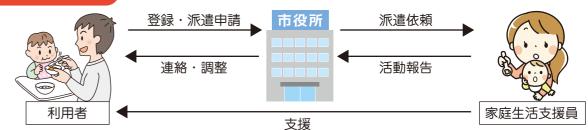
支援内容

- ●生活援助……家事や沐浴、子どものお世話、病院の付き添いなど日常生活の援助
- ●子育て支援…子どもの預かりなどの保育サービス

利用方法

事前に利用登録申請書を提出し、支援の必要な時に派遣依頼をしてください。 ※登録をしておらず、急な支援が必要なときは下記の問い合わせ先にご連絡ください。

利用までの流れ



利用料金

THE TY WITH OF CA	利用者の負担額(1時間あたり)		
利用者世帯の区分	生活援助	子育て支援(児童1人の場合)	
生活保護法による被保護世帯・住民税非課税世帯	0円	0円	
児童扶養手当支給水準の世帯	150円	70円	
上記以外の世帯	300円	150円	

問い合わせ先 天草市子育て支援課 ☎0969-23-1111 ☎0969-27-5400(直通)



皆さんのご協力ありがとうございました 🛴



「日本赤十字社会費実績報告」

会費 **12,445,906**円

(令和4年1月31日現在)

寄せられた会費は、日本赤十字社能 本県支部へ送金し国内における台風、 火災、水害、地震などの自然災害時の 救護の活動と準備、物資の調達費等に 利用されます。

また、国内にとどまらず、国際援助 活動や青少年赤十字の普及・育成等に 幅広く活用されています。

他にも、赤十字のボランティアの基 礎研修を行い、多くの方が災害時に助 け合える環境を整えるための資金とし て活用されています。

「赤い羽根共同募金実績報告」

募金 20,429,231円

(令和4年1月31日現在)

令和3年10月1日から展開されま した赤い羽根共同募金運動は、地域の 皆様方をはじめ、各種関係団体の方々 の温かいご協力により、多くの募金を いただきました。

寄せられた募金は、熊本県共同募金 会へ送金し、令和4年度に県内の社会 福祉団体・施設やボランティア団体に 配分されるとともに、天草市へも地域 配分金として地域福祉事業・ボランテ ィア事業の充実のために活用していま



~人と関わることの大切さ~

今回は、倉岳町で支え合い活動をされている坂本啓さんを ご紹介します。

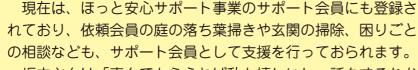


「人とのつながりや会話をする機 会を持つことは、本当に大切な事で すね」と話す坂本さんは、自宅で家



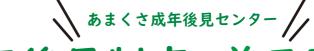
族の介護を行うなかで、寂しさを感じる事があったそうです。 そんな時、「人と交流し、寂しさや喜びを共有していきた い」と思ったのが、近隣の方の草引きや野菜作り等のボランテ

ィア活動を始めるきっかけでした。



坂本さんは「喜んでもらえれば私も嬉しいし、話をするなか でいろんなことを教わることもあります。人と関わりを持ちな がらお互いに助け合っていけたら良いですね」と、嬉しそうに 話されていました。







成年後見制度の普及啓発に



向けての取組



あまくさ成年後見センターとは?

あまくさ成年後見センターは、認知症や障がいがあっても、権利が守られ、その 人らしく安心して暮らすことができるよう、成年後見制度等による支援・利用相 談・利用促進の取り組みを行うセンターです。

成年後見制度とは何?

認知症や精神上の障がいなどにより、判断能力が十分でない方に代わり、本人の 財産を管理し、不当な契約などから守る制度です。成年後見人の大きな役割とし ては以下の2つに分かれています。

財産管理:本人の預貯金や財産(不動産)を管理する

身上保護:本人に代わって医療や福祉サービスの手配、契約を行う

悪徳商法で高額なものを買ってしまった際には取消もできます。

なぜ普及啓発が必要?

認知症や一人暮らし高齢者が増加していく中、金銭管理や 様々な福祉サービス等の契約行為が必要になる場面は多々 あります。また、障がいがある方も今は親族が支援していても、 その方が高齢になっていく・・・



など、制度が必要と思われる方はいらっしゃるにも関わらず、利 用されている方はまだまだ少ない状況です。

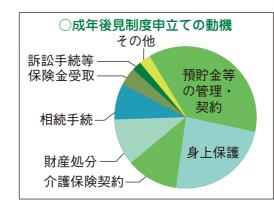
どのような事をしているの?

●相談窓口としての役割

●地域住民に対し、講演会や講座の開催

●関係機関の相談員を対象とした研修●専門家を交えての会議

上記のように、たくさんの方との繋がりを持ちながら、必要な方に制度が届くように活 動を行っています。



成年後見制度利用の動機は様々です。判断能力が低 下しても安心して暮らせることは、誰もが望むことだ と思います。あまくさ成年後見センターでは、成年後

見制度等の利用相談に応じ、これから の生活を共に考え、皆様の不安を解決 していければと考えています。財産管 理や契約について、お悩みや不安をお 持ちの方はまずはご相談ください。



あまくさ成年後見センター TEL: 0969-32-2552/FAX: 0969-32-2551

6

ご寄附お礼

天草信用金庫 山田 清和 会長より多額のご寄附をいただきました



▲天草信用金庫 会長 山田 清和 様

▲天草市社会福祉協議会 会長 馬場 昭治 (天草市長)



▲山田 清和 様よりご寄附の贈呈

令和4年1月11日(火) 天草市役所 市長公室において、天草信用金庫 会長 山田 清和 様 からのご寄附に伴う贈呈式が執り行われました。

今回のご寄附は、山田様の旭日双光章受章にあたり、地域福祉の推進に役立てて貰いた いとの主旨でいただいたものです。

ご寄附は地域福祉事業に有効に活用させていただきます。心より感謝とお礼を申し上げ ます。誠にありがとうございました。

サーモカメラ(非接触検温機)を

導入いたしました

2021年度公益財団法人JKA (競輪とオートレース) の補助により、本渡支所の玄関に非接触検温が可能なサー モカメラを設置しました。

新型コロナウイルスやインフルエンザの感染拡大 を予防するため、ご来館の際にはマスクを着用し、 手指消毒と検温のご協力をお願いします。



♥お住まいの地域の問合せ先

本渡支所 公24-0100 牛深支所 公72-2904 倉岳支所 2564-3895 栖本支所 2566-3367 天草支所 公42-0678 河浦支所 2376-1401

有明支所 公53-0110 御所浦支所 公67-3782 新和支所 2346-3770 五和支所 公32-1076

〈編集·発行〉 社会福祉法人

天草市社会福祉協議会 F863-2201 天草市五和町御領2943番地 TEL(0969)32-2552 FAX(0969)32-2551 FAX(0969)52 FAX(0969)52 FAX(0969)52 FAX(0969)52 FAX(0969)52 FAX(0969)52 FAX(0969)52 FAX(0969)52 FAX(0969)

